

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	都市整備課		
405	施策名	住環境の整備と景観の形成	関係課	建設課、企画課、商工観光課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					市民	① 桜川市人口	人	見込値			45,122	44,571
				実績値	46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190	42,444	
				見込値								
				実績値								
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					快適な住環境に住んでもらう	① 今後も桜川市に住んでいくために住みやすい住環境であると感じる市民の割合	%	目標値			60.0	60.0
					実績値	—	58.7	55.2	56.6	51.1	47.6	52.4
					目標値			62.0	62.0	62.0	62.5	62.5
					実績値	61.1	63.6	56.1	56.3	54.2	48.6	50.5
					目標値							
					実績値							
成果指標設定の考え方		■ 施策の対象である市民の対象指標は、「① 桜川市人口」とする。 ■ 施策の意図である「快適な住環境に住んでもらう」の成果指標は、「① 住みやすい住環境であると感じる市民の割合」及び「② 地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合」とする。										
成果指標の把握方法と算定式等		■ 対象使用は、毎年10月1日現在の常住人口とする。 ■ 成果指標は、市民アンケートの結果による。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 所有建築物の適正な維持・管理を図る。</li> <li>■ 所有建築物が旧耐震基準による場合は、当該建築物の耐震改修に努める。</li> <li>■ 情報機器(ブロードバンド回線等)を活用し、行政や地域活動に積極的に参加する。</li> <li>■ 住宅施策に関して自己の意見を積極的に発信し、自ら住環境の維持・向上に努める。</li> <li>■ 景観資源の価値を理解し、自ら景観資源の維持・向上に努める。</li> <li>■ 自然環境の多面的機能を理解し、自ら緑豊かなまちづくりに努める。</li> <li>■ 都市公園・緑地・親水空間等の維持・向上に積極的に参画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係法令の情報提供や意識啓発に努める。</li> <li>■ 通信事業者(IRU)と連携しブロードバンド環境を維持・管理を図る。</li> <li>■ 住環境及び景観資源の維持・向上に関して、市民が主役のまちづくりを推進するための仕組みを整える。</li> <li>■ 公営住宅の適正な管理・運営を図る。</li> <li>■ 公共事業の施工に当たっては、景観資源の維持・向上に最大限配慮する。</li> <li>■ 都市公園・緑地・親水空間等の維持・向上に関して、市民が参画するための仕組みを整える。</li> <li>■ 公園施設等の安全・安心を確保し、市民に憩いの場を提供する。</li> </ul>
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	【耐震関係】 ■ 東日本大震災の発生を受けて、耐震改修促進法の大幅な改正が進められており、これに合わせた「桜川市耐震改修促進計画」の見直しについては、東西病院を除く90%以上(国の指針)が耐震化済み。が必要と考えられる。  【住宅関係】 ■ 人口減少・少子高齢化の影響を受けて、民間住宅の需要が低下しており、今後、空き家の発生件数は更に増加していくと考えられる。 ■ 一方、経済情勢の影響を受けて、公営住宅の需要が高まっており、引き続き、適正な管理・運営が必要と考えられる。  【景観関係】 ■ 平成22年6月、桜川市真壁地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから、住民の関心は高まっているが、平成23年3月の東日本大震災の発生を受けて景観計画の策定は見合わされていたが、平成28年度より動き出す予定である。 ■ 花いっぱい運動推進事業は、加盟団体の増加に伴い、推進体制の見直しについて随時検討していくことが必要と考えられる。 ○沿道の樹木・河川・道路の草刈り状況等について・・・農林課の事業等を活用して、集落全体で取り組んでいる地域が増えてきている。	【耐震関係】 ■ 東日本大震災の発生を受けて、住宅の耐震性能等について不安の声が寄せられており、耐震改修に関する市民意識は高まっていると考えられる。  【住宅関係】 ■ 一部の市議会議員から住宅リフォーム助成制度の創設の要望が寄せられている。  【景観関係】 ■ 真壁地区を中心に、歴史まちづくりと一体的に推進してほしいという声がある一方、新たな規制の導入には否定的な意見が根強い。 ■ 平成21年度に都市整備課が実施した景観まちづくりマスタープラン策定のためのアンケート調査によれば、自然景観の保全に取り組むべきとの意見が、全体の計59%に達しており、自然景観の保全に関する市民の期待は高い。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 住生活環境の整備	市民	住みやすい住環境を作る	今後も桜川市に住んでいくために住みやすい住環境であると感じる市民の割合	実績値							
				%	58.7	55.2	56.6	51.1	47.6	52.4	
② 景観の維持・向上	市民	魅力ある住環境をつくる	地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合	実績値							
				%	63.6	56.1	56.3	54.2	48.6	50.5	

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件		16	17
②施策事業費(一般財源以外)	千円		77,475	49,556	89,082
③施策事業費(一般財源)	千円		56,040	100,976	60,488
④施策事業費の計(②+③)	千円		133,515	150,532	149,570
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円		22,724	18,684	23,642
⑥計(④+⑤)	千円		156,239	169,216	173,212

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	事務事業		定住促進助成金交付事業
事務事業		市営住宅建替事業(ストック住宅改善事業)	H28優先度上位
事務事業		用途廃止に伴う住宅入居者の移転事業	H28優先度上位
事務事業		定住促進助成金交付事業	H28優先度上位

施策番号	405	施策名	住環境の整備と景観の形成	主管課	都市整備課
------	-----	-----	--------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>■「① 今後も桜川市に住んでいくために住みやすい住環境であると感じる市民の割合」は、23年度55.2%、24年度56.6%、25年度51.1%、26年度が47.6%に対して27年度が52.4%と前年比4.8ポイント増加した。</p> <p>27年度の旧町村別割合をみると、岩瀬地区:56.7%、真壁地区:46.6%、大和地区:53.0%となっている。岩瀬地区、大和地区に比べ、真壁地区の値が低いのは、公共交通の脆弱性とそれに付随する「陸の孤島」のイメージに起因すると考えられる。岩瀬・大和地区が高い値になったのは、駅前広場管理が徹底され、きれいで憩いの場になるよう管理されているためと思われる。</p> <p>■「② 地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合」は、23年度56.1%、24年度56.3%、25年度54.2%、26年度48.6%に対して27年度が50.5%と前年比1.9ポイント増加した。</p> <p>27年度の旧町村別割合をみると、岩瀬地区48.6%、真壁地区54.9%、大和地区47.6%となっている。真壁地区の値が最も高いのは、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことや、マスメディアで多数取り上げられたためと考えられる。</p> <p>■全体を通してみると、「住みやすい住環境」と「景観の維持・向上」の感じ方は必ずしも一致しておらず、特に、真壁地区と岩瀬地区で対称的な結果となっている。</p> <p>■27年度より「定住促進助成金事業」を開始したことも、要因の一つと考えられる。</p>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>■「① 今後も桜川市に住んでいくために住みやすい住環境であると感じる市民の割合」は、27年度目標値60.0%に対して実績値52.4%で7.6ポイント下回った。</p> <p>■「② 地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると感じた市民の割合」は、27年度目標値62.5%に対して実績値50.5%で12.0ポイント下回った。</p> <p>■成果指標は、ともに前年度よりも増加したが、目標値には達しておらず、より一層の施策の推進が求められている。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>■ブロードバンド環境の整備に関して、近隣自治体に先駆け市内全域で利用できるよう大和・真壁地区の光ファイバ網の整備を市主体で行った。市民アンケートによると平成27年2月現在、桜川市全体の光回線への世帯加入率は49.6%で、昨年の48.8%から0.8ポイント増加している。これは全国平均の47.1%(平成26年12月現在、総務省データ)と比べると2.5ポイント高い数字であり、民間事業者の投資による情報通信環境の整備が期待できない地域であったことを考えると、非常に高い数字であり、市民のニーズに合った高い成果が得られている。</p> <p>■公営住宅戸数は、近隣市町村と比較して多い。(人口1000人に対して、桜川市8.5戸 石岡市7.8戸 笠間市4.6戸 つくば市4.0戸 筑西市6.8戸 結城市6.4戸)</p> <p>■景観法に基づく条例を制定している市町村は、県内では本市を含む6団体のみであり、このうち景観計画策定が出来ていない市町村は、本市を含む2団体である。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>■景観まちづくりに関して、真壁地区を中心に、歴史まちづくりと一体的に推進してまいりという声がある一方、新たな規制の導入には否定的な意見もある。</p> <p>■23年度総合計画後期計画策定時のアンケート調査では、満足度は平均値であるが、優先度はかなり低く、要注意もしくは現状維持項目となっている。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>【施策成果の向上に貢献した事務事業の総括】</p> <p>■27年度は「住環境が整っている地域に住んでいると感じていない人」を重点対象とし、「住宅を整備する」及び「特色ある景観を守る」を重点目標として施策を展開した。貢献度評価結果から、27年度の施策成果の向上に貢献した事務事業は「定住促進助成金交付事業」「市営住宅等維持管理事務(入居管理・入居募集事務)」であった。</p> <p>・「定住促進助成金交付事業」については、平成27年度より実施し予定件数10件を上回る16件を実施しており、大変盛況ですが、実施期限が設けられている事から、周知を徹底したい。</p> <p>・「市営住宅等維持管理事務(入居管理・入居募集事務)」については、老朽化に伴い修繕費がかさんできているが、入居者の住環境整備のため必要な修繕を行ってきました。用途廃止認定されている住宅に対しては入居者移動を積極的に進め、修繕費削減と借地返還に努めていきたい。</p> <p>・「景観まちづくり」については、東日本大震災で大きく被災した伝統的建造物の復旧を中心に実施してきました。平行して一般建築物の修景誘導 群保存地区において景観に配慮した建築を指導しておりますが、今後進める「桜川市景観計画」の策定については、市民生活に部分的な規制を設ける事となるため、市民と対話し慎重に協議検討して策定します。</p> <p>・その他の事業として「市営住宅立替事業(ストック住宅改善事業)」については、平成27年度については市営3・5号棟の外壁改修工事を行い、老朽化していく住宅の長寿命化を図った。また、「花いっぱい運動推進事業」については、地区公民館、花壇及びフアワーロード等の緑地帯への植栽並びに金融機関等へのプランターの設置を行い、景観の向上に貢献している。</p>
-------------	---

8. 総合計画後期基本計画(H24~)の振り返り

区分	これまでの取組成果	今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など)	今後の方針
施策全体	<p>■住環境の整備と景観の形成については、東日本大震災の発生を受けて、耐震改修促進法の大幅な改正が進められてきております。また、公営住宅については、長寿命化計画に基づき、施設の予防保全的な維持管理に努め、住環境の整備を行ってきました。その他、27年度より始まった定住促進助成金交付事業においては、予定実施件数を上回る申請があり、大変盛況であり、今後に期待が持てる。</p> <p>■平成22年6月に桜川市真壁地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、景観に対する住民の関心が高まっているところ東日本大震災の発生により計画策定の見合わせを余儀なくされていたが、平成28年度より動き出す予定である。また、花いっぱい運動推進事業については、加盟団体が年々増加し、景観形成に大きな役割を果たしている。</p>	<p>■東日本大震災の発生を受けて、耐震改修促進法の大幅な改正が進められており、これに合わせて「桜川市耐震改修促進計画」の見直しが必要と考えられる。</p> <p>■公営住宅については、引き続き、適正な管理・運営が必要と考えられる。</p> <p>■平成22年6月、桜川市真壁地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから、住民の関心は高まっているが、平成23年3月の東日本大震災の発生を受けて景観計画の策定が見合わされていたが、平成28年度より動き出す予定である。</p> <p>■定住促進助成金交付事業については、27年度から3年間の期限事業であるため、希望者数の推移により継続の判断に迫られる。</p> <p>■花いっぱい運動推進事業は、加盟団体の増加に伴い、推進体制の見直しについて随時検討していくことが必要と考えられる。</p>	<p>■「桜川市耐震改修促進計画」の見直しを検討する。</p> <p>■公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき予防保全的な維持・管理を図り、併せて長寿化に資する改善を推進する。</p> <p>■景観まちづくり施策全体の見直しを検討する。</p> <p>■定住促進助成金交付事業は3年間の期限事業だが、希望者数の推移を見守り、事業継続等の判断をする。</p> <p>■花いっぱい運動推進事業については、花いっぱい運動推進協議会において推進体制の見直しを随時検討する。</p>
基本事業	①住生活環境の整備	<p>■東日本大震災の発生を受けて、耐震改修促進法の大幅な改正が進められてきております。また、公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、年度計画により予防保全的な維持管理を行ってきました。</p> <p>■27年度より始まった定住促進助成金交付事業においては、予定実施件数を上回る申請があり、大変盛況であり、今後に期待が持てる。</p>	<p>■「桜川市耐震改修促進計画」の見直しを検討する。</p> <p>■公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき予防保全的な維持・管理を図り、併せて長寿化に資する改善を推進する。</p> <p>■定住促進助成金交付事業は3年間の期限事業だが、希望者数の推移を見守り、事業継続等の判断をする。</p>
	②景観の維持・向上	<p>■平成22年6月に桜川市真壁地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、景観に対する住民の関心が高まっているところ東日本大震災の発生により計画策定の見合わせを余儀なくされていたが、平成28年度より動き出す予定である。</p> <p>■花いっぱい運動推進事業については、加盟団体が年々増加し、景観形成に大きな役割を果たしている。</p>	<p>■平成22年6月、桜川市真壁地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから、住民の関心は高まっているが、平成23年3月の東日本大震災の発生を受けて景観計画の策定が見合わされていたが、平成28年度より動き出す予定である。</p> <p>■花いっぱい運動推進事業は、加盟団体の増加に伴い、推進体制の見直しについて随時検討していくことが必要と考えられる。</p>